## 施設管理経費縮減プラン

#### 1 はじめに

本プロジェクトは、第4次行財政改革推進計画の推進に向け、現在の公共施設等の維持管理 費縮減にむけたプランの作成のため、平成16年12月に発足し、6回のプロジェクト会議を 経て、本縮減プランを作成した。

## 施設管理経費縮減検討プロジェクト員名簿

職		氏 名	所 属
	座長	水島雅夫	産業振興課農業振興班
主幹職	副座長	菊 地 昭 男	建設水道課都市建築班
		前 田 満	保健福祉課福祉対策班
		山 田 きよ子	教育振興課社会教育班
		野原美紀子	税務課税務班
		北 越 克 彦	建設水道課上下水道班
		佐々木 玄 典	産業振興課農地対策班
主査職		狩 野 寿 志	建設水道課都市建築班
以下		佐 藤 智恵美	保健福祉課福祉対策班
		長岡圭一	保健福祉課福祉対策班
		林下里志	建設水道課道路河川班
		広瀬 欣司	産業振興課農業振興班
		三 好 正 浩	保健福祉課子育て支援班
		小 林 民 子	ラベンダーハイツ
庶務		伊藤芳昭	企画財政課企画振興班
担当		佐 藤 雅 喜	企画財政課企画振興班

## 2 検討の経過

平成16年11月26日 主幹職事前打合せ

12月 9日 第1回会議 座長選出 検討内容確認 対象施設抽出

29日 第2回会議 維持管理費調査

平成17年 1月26日 第3回会議 維持管理費調査及び検討

1月31日 課長会議(第1回中間報告)

2月 9日 第4回会議 現地施設確認

3月30日 第5回会議 施設ごとの検討

4月15日 関連3プロジェクト座長・副座長打合せ

6月30日

~ 施設管理費縮減プラン(案)最終確認作業

7月 8日

7月20日 第6回会議

#### 3 検討対象施設

第1回・第2回会議において、現在の所有施設(別表1 財産台帳抜粋(建物データ))のうち、検討すべき施設について抽出を行なった。町有施設のうち、学校・公営住宅・公園等を除き、主に建築物を有する施設を中心に、検討を行なうこととした。

抽出後の施設については、維持費調査表(別表2)のとおり。

# 4 施設維持費

検討対象とした施設の維持費について、平成15年度実績の調査を行なった。(別表2・3) なお、保健福祉総合センターなど平成15年度時点で供用されていない施設、老人身障者センターなど維持管理方法の変更のある施設については、平成17年度予算を示した。

# 5 管理方法の検討

現在の利用状況や維持費を考慮し、次のとおり各施設を分類した(別表4)

# (1)供用を廃止(中止)するもの

住民の利用状況が低く、また、効果が薄いもの、他に代替施設があるもの、老朽化が著しい ものについては、供用を廃止又は中止する。

#### 対象施設及び廃止理由

施設名	理由
	下水道区域であることから水洗化が必要であるが、施設の老朽度
  神社公衆トイレ	(昭和54年築)を考慮すると、維持には全面的な立替が必要であり、
神社公家ドイレ	利用が朝野球や野球少年団に限られていることからも、利用の廃止が
	適当と考えられる。
	深山峠コミュニティー広場に水洗のトイレがあり、距離も近いこと
深山峠公衆便所	から、利用を中止しても道路利用者の利便性を阻害しない。老朽化が
	著しく、汲み取り式である事からも、撤去が望ましいと考えられる。
	天候に左右されること、指導者がいないことなどから、東中小学校
東中町民プール	の水泳授業はB&Gプールにバスで通っている現状である。
	利用実態が放課後や夏休みの児童の利用に限られているため、B&
	Gプールへの誘導方法を検討することで、供用廃止が可能である。

#### (2)住民(利用者)にゆだねるもの

利用者が、地域的に限定され、なおかつ維持費が小額であり、地元負担による維持管理が可能なものについては、現行の委託や補助金等を廃止し、全額地域住民や利用者の維持管理にゆだねる。

## 対象施設及び理由

施設名	理由
住民会館	現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理してい
(しらかば・丘	る。委託料は7万円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民

町・宮町・東明) 会による維持管理費の負担が可能と考えられる。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。委託料は5万円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理費の負担が可能と考えられる。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 現在の保育所としての利用は、幼児の減少から、平成17年度で終了する予定である。平成18年度以降は多世代交流を目的とした会館として利活用を図ることとなるが、維持管理については、他の住民会館同様住民会による維持管理費の負担を求めることが適当であると考えられる。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。補助金額は36,000~76,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。委託費は137,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会による維持管理をすることが望ましい。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。		
が必要である。 現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。委託料は5万円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理費の負担が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 現在の保育所としての利用は、幼児の減少から、平成17年度で終了する予定である。平成18年度以降は多世代交流を目的とした会館として利活用を図ることとなるが、維持管理については、他の住民会館同様住民会による維持管理費の負担を求めることが適当であると考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  以民館分館(里仁・江幌・清富・日新・旭野・富原・江花) 現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。補助金額は36,000~76,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。委託費は137,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会による維持管理をすることが望ましい。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。	町・宮町・東明)	会による維持管理費の負担が可能と考えられる。
集会所 (あすなろ・住 吉) 現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。委託料は5万円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理費の負担が可能と考えられる。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 現在の保育所としての利用は、幼児の減少から、平成17年度で終了する予定である。平成18年度以降は多世代交流を目的とした会館として利活用を図ることとなるが、維持管理については、他の住民会館同様住民会による維持管理費の負担を求めることが適当であると考えられる。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  以民館分館(里仁・江幌・清富・日新・旭野・富原・江花) 現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。補助金額は36,000~76,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。委託費は137,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会による維持管理をすることが望ましい。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。		使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備
集会所 (あすなろ・住 会による維持管理費の負担が可能と考えられる。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 現在の保育所としての利用は、幼児の減少から、平成17年度で終了する予定である。平成18年度以降は多世代交流を目的とした会館として利活用を図ることとなるが、維持管理については、他の住民会館同様住民会による維持管理費の負担を求めることが適当であると考えられる。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。 補助金額は36,000~76,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。委託費は137,000円と小額であり、対象地域の更数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会による維持管理をすることが望ましい。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会による維持管理をすることが望ましい。		が必要である。
(あすなろ・住 会による維持管理費の負担が可能と考えられる。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 現在の保育所としての利用は、幼児の減少から、平成17年度で終了する予定である。平成18年度以降は多世代交流を目的とした会館として利活用を図ることとなるが、維持管理については、他の住民会館同様住民会による維持管理費の負担を求めることが適当であると考えられる。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  以民館分館(里仁・江幌・清富・日新・旭野・富原・江花) 現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。補助金額は36,000~76,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。委託費は137,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会による維持管理をすることが望ましい。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。		現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理してい
吉) 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 現在の保育所としての利用は、幼児の減少から、平成17年度で終了する予定である。平成18年度以降は多世代交流を目的とした会館として利活用を図ることとなるが、維持管理については、他の住民会館同様住民会による維持管理費の負担を求めることが適当であると考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  以民館分館(里仁・江幌・清富・日新・旭野・富原・江花) 現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。補助金額は36,000~76,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。委託費は137,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会による維持管理をすることが望ましい。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備	集会所	る。委託料は5万円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民
が必要である。 現在の保育所としての利用は、幼児の減少から、平成17年度で終了する予定である。平成18年度以降は多世代交流を目的とした会館として利活用を図ることとなるが、維持管理については、他の住民会館同様住民会による維持管理費の負担を求めることが適当であると考えられる。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  公民館分館(里仁・江幌・清富・日新・旭野・富原・江花)  現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。補助金額は36,000~76,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。委託費は137,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会による維持管理をすることが望ましい。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備	(あすなろ・住	会による維持管理費の負担が可能と考えられる。
現在の保育所としての利用は、幼児の減少から、平成17年度で終了する予定である。平成18年度以降は多世代交流を目的とした会館として利活用を図ることとなるが、維持管理については、他の住民会館同様住民会による維持管理費の負担を求めることが適当であると考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  以民館分館(里仁・江幌・清富・日新・旭野・富原・江花)  現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。補助金額は36,000~76,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。委託費は137,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会による維持管理をすることが望ましい。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備	吉)	使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備
アする予定である。平成18年度以降は多世代交流を目的とした会館として利活用を図ることとなるが、維持管理については、他の住民会館同様住民会による維持管理費の負担を求めることが適当であると考えられる。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。補助金額は36,000~76,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。委託費は137,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会による維持管理をすることが望ましい。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。		が必要である。
東中保育所 として利活用を図ることとなるが、維持管理については、他の住民会館同様住民会による維持管理費の負担を求めることが適当であると考えられる。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  以民館分館(里仁・江幌・清富・日新・旭野・富原・江花) 現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。補助金額は36,000~76,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。委託費は137,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会による維持管理をすることが望ましい。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備		現在の保育所としての利用は、幼児の減少から、平成17年度で終
東中保育所 館同様住民会による維持管理費の負担を求めることが適当であると考えられる。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  以民館分館(里仁・江幌・清富・日新・旭野・富原・江花) 現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。補助金額は36,000~76,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。委託費は137,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会による維持管理をすることが望ましい。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備による維持管理をすることが望ましい。		了する予定である。平成18年度以降は多世代交流を目的とした会館
考えられる。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  以民館分館 (里仁・江幌・清富・日新・旭野・富原・江花)  現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。補助金額は36,000~76,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。委託費は137,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会による維持管理をすることが望ましい。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備		として利活用を図ることとなるが、維持管理については、他の住民会
使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  公民館分館 (里仁・江幌・清富・日新・旭野・富原・江花)  静修農業構造改善をといる。 ・ 現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。補助金額は36,000~76,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。委託費は137,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会による維持管理をすることが望ましい。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備	東中保育所	館同様住民会による維持管理費の負担を求めることが適当であると
が必要である。  以民館分館 (里仁・江幌・清富・日新・旭野・富原・江花)  現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。補助金額は36,000~76,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。委託費は137,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会による維持管理をすることが望ましい。  使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備		考えられる。
公民館分館 (里仁・江幌・清富・日新・旭野・富原・江花) 現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。補助金額は36,000~76,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。委託費は137,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会による維持管理をすることが望ましい。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備		使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備
公民館分館 (里仁・江幌・清富・日新・旭野・富原・江花)  一番原・江花)  一番を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。委託費は137,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会による維持管理をすることが望ましい。  使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。		が必要である。
(里仁・江幌・清富・日新・旭野・富原・江花) はの戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。委託費は137,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会による維持管理をすることが望ましい。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備	   公民館公館	現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理してい
コード はの戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。 委託費は137,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会による維持管理をすることが望ましい。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備		る。補助金額は36,000~76,000円と小額であり、対象地
使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。委託費は137,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。  公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会による維持管理をすることが望ましい。  使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備		域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。
が必要である。 現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理している。委託費は137,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会による維持管理をすることが望ましい。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備		使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備
お修農業構造改善センター る。委託費は137,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮しても住民会による維持管理が可能と考えられる。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会による維持管理をすることが望ましい。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備	国办 注记 /	が必要である。
静修農業構造改善センター しても住民会による維持管理が可能と考えられる。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。 公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会 による維持管理をすることが望ましい。 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備		現在も大きな修繕や保険料等を除き、住民会が全面的に管理してい
<ul> <li>基センター</li> <li>しても住民会による維持管理が可能と考えられる。</li> <li>使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。</li> <li>公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会による維持管理をすることが望ましい。</li> <li>ンター</li> <li>使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備</li> </ul>	   静修農業構诰內	る。委託費は137,000円と小額であり、対象地域の戸数を考慮
使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備が必要である。	12 124514 11312 211	しても住民会による維持管理が可能と考えられる。
公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会 島津ふれあいセ による維持管理をすることが望ましい。		使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備
島津ふれあいセ による維持管理をすることが望ましい。 ンター 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備		が必要である。
<b>グラー</b> 使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備		公民館分館としての位置付けもなされており、他の分館同様住民会
	島津ふれあいセ	による維持管理をすることが望ましい。
が必要である。	ンター	使用料については、住民会の裁量により徴集することができる整備
		が必要である。

これらの地域の会館については、住民会館・公営住宅集会所・公民館分館・農業関係施設等、 建築時の補助事業の関係などで、当初の目的によりそれぞれの課が担当しており、今回の施設 維持管理費の統一的な削減に向け、全施設を「住民会館」に位置付け、総務課の一元管理を行 なうことが望ましい。

## (3)全面委託するもの

施設の維持管理や運営に専門的な技術を必要とし、また、民間等の管理により維持費を低く 抑えられるものについては、全面委託とする。

#### (4) 直営で維持管理するもの

上記のほかの施設

## 6 個別維持費の検討

管理方法の検討により、「(3)全面委託するもの」「(4)直営で維持管理するもの」について、各維持管理の検討を行なった。

## (1) 共通の削減プラン

#### 委託料

施設点検業務等の一括契約による委託費の削減

法定、任意での各点検業務について、一括契約と検査日の集中による経費の削減。

## 例)煤煙測定

## 任意点検業務の回数の減

任意の点検業務等については、実施回数の見直しを図る。

#### 清掃業務の検討

清掃回数の検討。清掃範囲の検討により、委託料を削減。

機械警備業務の見直し

## 光熱水費

#### 電気料

照度測定により、事務所内蛍光灯の本数を制限。

廊下・階段等、の蛍光灯本数の制限。

## 燃料費

設定温度の検討

## (2)施設ごとの削減プラン

(1)の共通削減プランのほか、施設ごとに考えうる削減方策を検討し、次のとおりまとめた。

## 施設ごとの削減プラン

施設名	草分防災センター	平成15年度維持費	2,047,887円	
	他の公民館分館同様、電気・	燃料・水道・汲み取り	にかかる経費を利用者(住民	
	会)負担とした場合、936,	000円が必要であり	、住民会の全額負担は難しい	
	と考えられる。			
削減プラン 防災センターとしての機能維持を考慮し、これら費用の何%程			用の何%程度の住民会負担が	
	適当かの検討が必要と考えられる。			
	住民会以外の使用も多く見ら	られることから、使用料	については、住民会の裁量に	
	より徴集することができる整備が必要である。			
施設名	泉栄防災センター	平成15年度維持費	1,721,711円	
	西児童館施設管理業務員がおり、住民会に管理委託している根拠が明確でない。			
削減プラン	住民会委託料420,000円(3.5万円×12月)			
	(委託の内容:鍵管理・利用	月受付・周辺環境整備・	施設点検・除排雪)	

	委託内容の多くが、施設管理	  業務員の業務と重な <i>る</i>	ため、夜間および休館日の住	
	委託内容の多くが、施設管理業務員の業務と重なるため、夜間および休館日の住 民会利用時の管理だけである。			
	光熱水費など直接町が支出しており、他の住民会のような負担が生じない。			
	以上の理由から、委託料については、夜間および休館日の災害時の避難対策として			
	   積算し直すことが望ましい。			
	   例)鍵管理に限定し、報償費と	例)鍵管理に限定し、報償費とした場合、1万円×12月 120,00円		
	縮減額 300,000円	3		
施設名	クリーンセンター	平成15年度維持費	107,195,342円	
削減プラン	専門技術的な部分が多く、こ	プロジェクトで検討が斢	<b>赴しい。</b>	
施設名	ケアハウス	平成15年度維持費	27,657,246円	
   削減プラン	専門技術的な部分が多く、こ	プロジェクトで検討が斢	<b>赴しい。</b>	
HUMW 7 7 7	(現在移譲が検討されている)	)		
施設名	セントラルプラザ	平成15年度維持費	7,011,084円	
   削減プラン	商工会の利用による維持管理	<b>里費が中心であるが、</b> 共	通の削減プランに従い、経費	
HUMW 7 7 7	縮減を進める必要がある。			
施設名	旧白銀荘	平成15年度維持費	72,366円	
	現在使用していないために、	維持管理経費は、保険	料がほとんどである。保存か	
   削減プラン	撤去かの判断により、今後の保険料、維持管理費(十勝岳地区全体)に影響がある			
	と考えられる。			
	利用状況を考慮すると撤去が妥当である。			
施設名	深山峠トイレ等	平成15年度維持費	3,318,469円	
	深山峠コミュニティー広場及びトイレ、深山峠公衆トイレ、バイパス公衆トイレ			
削減プラン	等一括して委託している。			
	深山峠公衆トイレを供用廃」	とした場合、効果額は、	180,000円	
施設名	東中会館	平成15年度維持費	903,561円	
	他の公民館分館・住民会館と	同様全面的に住民会に	ゆだねることが公平性からは	
削減プラン	求められるが、施設規模が大き	いことから、十分な住	民会との協議が必要であると	
	考えられる。			
施設名	日東会館	平成15年度維持費	422,568円	
	他の公民館分館・住民会館と	:同様全面的に住民会に	ゆだねることが公平性からは	
削減プラン	求められるが、施設規模が大き	いことから、十分な住	民会との協議が必要であると	
	考えられる。			
施設名			8,668,202円	
   削減プラン	平成17年度から春と秋の気温の低い期間に利用時間を短縮するなどの、経費節減			
100	が図られている。			
施設名			42,982,500円	
削減プラン	専門技術的な部分が多く、こ	プロジェクトで検討が虆	<b>赴しい。</b>	

施設名	自転車駐車場	平成15年度維持費	7 4 2 , 5 5 8 円
削減プラン	冬季間の利用を中止し、委託	<b>壬費の削減を図る。</b>	
	1 1月~3月の5ヶ月閉鎖により、 309,000円		
施設名	役場庁舎	平成15年度維持費	30,232,105円
	委託料		
	宿直の検討		
	現在委託している宿直にて	Oいて、職員による宿査	[を復活した場合の宿直手当て
	と委託料の経費の差を検討。		
削減プラン	日直の検討		
	現在委託している日直にて	Oいて、職員による日直	[を復活した場合の日直手当て
	と委託料の経費の差を検討。	代休による対応の検討	र्ग.
	清掃業務の見直し		
	清掃回数の検討。清掃範囲	団の検討により、委託料	斗を削減。
施設名	東児童館	平成15年度維持費	834,272円
	現在便宜的に住民会の使用料	4を免除しているが、他	の住民会館の維持管理費を全
削減プラン	て住民会にゆだねた場合、児童	質館閉館時の住民会の和	川用については、利用料を徴収
	することが公平であり、利用料	4を徴収できるよう条例	別の改正が必要となる。
施設名	中央保育所 平成15年度維持費 6,031,614円		
   削減プラン	将来的には全面的に委託も視野に入れた検討がされるようであるが、現在のとこ		
133/1% > > >	ろは、共通の削減プランに従い	1、経費縮減を進める劇	必要がある。
施設名	ラベンダーハイツ	平成15年度維持費	20,574,143円
	専門技術的な部分が多く、運営にかかる経費についてはプロジェクトで検討が難		
	しいが、共通の削減プランに従い、経費縮減を進める必要がある。		
削減プラン	デイサービスセンターについ	1ては、保健福祉総合も	ンターのデイサービスセンタ
	ーと利用者を分け合う形となっ	ったことから、適正な利	用者数の確保について検討し
	ていく必要がある。	I	
施設名	公 民 館	平成15年度維持費	12,179,034円
		115年度決算額に対し	て維持費の大幅な変動が予想
削減プラン 	され、検討が難しい。		
	平成17年度以降の維持管理	里費を見ながら検討を要 「	要す。 -
施設名	郷土館	平成15年度維持費	3,105,798円
	開館日数の減による委託費の削減(現在教育委員会で検討中)		
削減プラン	非常勤嘱託職員の公民館と郷土館の両方を施設管理することで、報酬の減額が図		
	られている。		
	単なる展示見学施設としての機能のほか、歴史資料の収集と保存という機能をど		
	こで担うのかの検討を教育委員会が行なうことにより、完全閉館も含め郷土館自体		
	の存廃について検討する必要が	<u> </u>	
施設名	開拓記念館	平成15年度維持費	2,727,913円

委託料				
	開館期間の短縮 現在の4月~10月を入館者の少ない4・9・10月閉館し、開館期間を4ヶ			
現住の4月~10月を八間省の少ない4月~10月を八間省の少ない4月~10月を八間省の少ない4月~10月を八間省の少ない4月~10月を八間省の短縮				
	の検討を進めると共に、郷土賠回嫁で			
削減プラン   の存廃についても、検討する必要がある。				
機械警備の廃止	ᇄᅲᄴᅔᄑᄨᄷᆉᅷᄀᅅᄑᆅᅕᄀ			
盗難や火災の危険性が低く、機械警備の   広場花壇の廃止	が安任を再及快削する必安がある。			
広塚化垣の廃止   管理費のかかる花壇を廃止し、芝生等へ	数/供える			
施設名 社教センター・武道館 平成15年度				
一	能打員 24,4/3,000 D			
安元ヘラ   日直の検討				
日重の検討 現在委託している日直について、職員に	トスロ古た復活した提合の口古手当て			
削減プラン   と委託料の経費の差を検討。代休による対				
清掃業務の見直し	₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩			
清掃回数の検討。清掃範囲の検討により	季託料を削減			
施設名 給食センター 平成15年度	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	施設の老朽化と給食を提供する児童・生徒数の減少を将来的な視野によって検討し、現在中富良野町・富良野市・占冠村で一部事務組合により運営している給食セ			
	ンターへの移行等も含めて検討していく必要がある。			
	ただし、国が求めている「食育教育」の推進と雇用対策への十分な配慮が必要であ			
పె.				
施設名 郷土芸能資料館 平成15年度網	維持費 320,446円			
削減プラン 共通の削減プランに従い、経費縮減を進め	る必要がある。			
施設名 農産物加工実習施設 平成15年度網	維持費 1,766,708円			
報償費 現行の鍵管理を産業振興課及び役場	警備員で行なう。( 240000)			
使用料の徴収 燃料・電気・水道料を利用者	使用料の徴収 燃料・電気・水道料を利用者でまかなうよう、使用料を徴収する。			
燃料・電気・水道料合計 9 削減プラン	95,322円			
年間利用者	2,588人			
1 人あたり経費	384.6円			
経費縮減額 1,235,322円				
	維持費  47,100,608円			
削減プラン   専門技術的な部分が多く、プロジェクトで	検討が難しい。			
施設名 保健福祉総合センター 平成15年度紀	維持費			
委託料				
1				
日直の検討 当減プラン				
日直の検討   削減プラン 現在委託している日直について、職員に	よる日直を復活した場合の日直手当て			

	清掃業務の見直し			
	清掃回数の検討。清掃範囲の検討により、委託料を削減。			
施設名	葬 斎 場	平成15年度維持費	7,509,680円	
	中富良野町の葬斎場が老朽化していることから、上富良野町と共同で新設の話			
	きているが、上富良野町の炉か	が、若干新しいために、	建設時期について折り合って	
削減プラン	いない。このため、中富良野町	丁の炉が使用不能になっ	ってからの一定期間について、	
	中富良野町からも利用を受け)	<b>∖れるよう協議を行い、</b>	稼働率の向上による使用料収	
	入の増を検討する必要がある。			
施設名	日の出公園	平成15年度委託料	34,274,000円	
	オートキャンプ場・公園管理・スキー場の3本の委託業務からなるが、担当			
削減プラン	を一本化し、委託業務も総括的に一本化することにより委託費の縮減を図ることが			
	できるのではないか。			

#### 7 施設維持費削減プラン実施スケジュール(別表5)

各施設の削減プランについて、原則として平成20年度までには、施設維持管理費削減の実行にいたるようスケジュールを検討し、別表7にまとめた。

対象施設については、関係課が複数にわたるものもあることから、必要に応じ、関係課による連絡調整会議を開催して進める必要がある。

また、関係課の協議の後、実際に実施するためには、町としての意思決定が必要であり、この決定までの進め方については、課長会議等で十分論議されることが必要である。

## 8 まとめ

本プロジェクトにより24施設、約7,600千円の施設維持管理費削減のプランを示したが、しかるべき意思決定機関によって、本プランの内容を早急に検討いただき、これらの縮減の実施を決定し、実行されたい。

#### 付帯意見

今回の施設維持管理費縮減プランによって、供用(利用)を中止または、施設を廃止するよう 示した施設については、「行政資産適正運用プロジェクト」において示される方向性に従い、処理 されることが望ましいと考えられる。

また、農業技術センターについては、町が所有しているが、管理運営を全てJAが行なっており、売却または移譲の検討が必要であると考えられる。